

2027年度（2027年4月入学）以降の商学研究科（博士課程前期課程） 外国人留学生入学試験について

商学研究科（博士課程前期課程）では、2027年度入学試験から、外国人留学生入学試験における
〔出願資格〕〔出願書類〕〔試験時間〕〔試験科目および配点〕を、以下のとおり変更いたします。

なお、詳細については、2026年6月頃にWebサイト上で公開する「2027年度 商学研究科
学生募集要項」でご確認ください。

〔出願資格〕

研究者養成・後期課程進学コース：次の（1）および（2）に該当する者

高度専門職養成コース：次の（1）に該当する者

（1）次のア～オのいずれかの条件を満たす者

（本研究科入学までに、ア～エのいずれかの条件を満たす見込みの者を含む）

- ア 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者（注1）
- イ 日本において外国人留学生として大学を卒業した者
- ウ 外国の大学その他の外国の学校（注2）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより学士の学位に相当する学位を授与された者（平成28年文部科学省令第19号）
- エ 日本において外国人留学生として専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることの文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- オ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。ただし、日本において通常の課程による学校教育を受けたと認定した外国人を除く。

注1 以下の学校に在籍した者は、その期間が通算4年以内である場合に限り、出願資格エと同様とみなす。

- ・ 日本の学校教育法に基づく小学校・中学校・高等学校等
- ・ 日本にある外国人学校
- ・ 文部科学大臣が認定又は指定した在外教育施設

注2 教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限ります。

（2）次のア～カのいずれかの条件を満たす者

ア 国際連合公用検定英語試験 B級以上に合格している者

イ 実用英語技能検定試験準1級以上に合格している者

ウ ケンブリッジ英語検定 B2 First 以上に合格している者

エ 各日程の出願開始日から遡って2年内に取得した TOEFL iBT®のスコア（My Best™スコアを含む）が80点以上の者

なお、My Best™スコアについては、2年よりも前に受験したスコアが含まれている場合は無効とします。

オ 各日程の出願開始日から遡って2年内に取得した TOEIC® L&R テストのスコアが750点以上の者

カ 各日程の出願開始日から遡って2年内に取得した IELTS のポイントが6.0以上の者

[出願書類]

- 志願票（提出用）
- 日本語による志望理由書
- 出身大学等の成績証明書
- 出身大学等の卒業（見込）証明書
- 日本語による研究計画書
- 出願資格（2）を証明する書類（研究者養成・後期課程進学コースのみ）**
- 専門科目筆記試験免除の条件を満たす場合は、そのことを証明する書類の原本およびその写し
- 在留カードまたはパスポートの写し
- 写真

[選考方法]

書類選考、筆記試験および口頭試問の結果を総合して合否を判定します。

[合否判定基準]

筆記試験および口頭試問の総合得点の高位順に合否を決定します。

ただし、筆記試験または口頭試問の得点が基準点に抵触する場合は、総合得点に関係なく、不合格となることがあります。

【筆記試験免除者】

口頭試問の得点の高位順に合否を決定します。

なお、商学研究科で学ぶために必要不可欠な素養を評価・審査するため、合格者数が入学定員を満たさない場合があります。

[試験時間]

筆記試験		口頭試問（※2）
専門科目	税制論 【高度専門職養成コース】 (※1)	筆記試験終了後
10:00～11:30（90分）	13:00～14:30（90分）	

※1 **租税法研究または租税論研究を専修科目として選択する受験者は、専門科目に加えて「税制論」を受験する必要があります。**

※2 口頭試問の開始時刻および試験場等の詳細は、試験当日に指示します。

[試験科目および配点]

コース	専門科目	配点	税制論	配点	口頭試問の配点
研究者養成・後期課程進学コース	次の5科目から1科目を選択 (※1・2) 【商学、経営学、経済学、会計学、統計学】	100	—	—	100
高度専門職養成コース	次の5科目から1科目を選択 (※2・3) 【商学、経営学、経済学、会計学、統計学】	100	税制論 (※4)	100	100

※1 研究者養成・後期課程進学コースは、志望専修科目によっては、科目を指定する場合がありますので、「専修科目および担任者一覧」を確認してください。

※2 両コースの志願者で、次のいずれかに該当する場合は、専門科目試験（統計学）を免除します。

① 一般財団法人統計質保証推進協会が実施する統計検定（C B T方式を含む）2級以上に合格している者

② 一般財団法人日本規格協会が実施する品質管理検定（Q C 検定）2級以上に合格している者

※3 高度専門職養成コースの志願者で、次のいずれかに該当する場合は、専門科目試験（会計学）を免除します。

① 税理士試験一部科目合格者または税理士となる資格を有する者

② 公認会計士試験短答式試験合格者または公認会計士となる資格を有する者

③ 日商簿記検定試験1級合格者

※4 **租税法研究または租税論研究を専修科目として選択する受験者は、専門科目に加えて「税制論」を受験する必要があります。**

以 上